

第310回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和8年5月11日(月)

於　：県北振興局天満庁舎 2 階 A 会議室
（佐世保市）

第310回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和8年5月11日(月) 14時00分 ~ 14時41分
2. 通知年月日 令和8年4月28日(火)
3. 公示年月日 令和8年4月28日(火)
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行い、県ホームページにて公開した。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階A会議室 佐世保市天満町1-27
6. 出席委員 大久保照享、安永光幸、山中兵恵、生月漁業協同組合、片岡一、田淵輝明、溝口悦雄、吉浦英男、小楠彰人、後藤正喜、中原康壽、峰誠四郎
7. 欠席委員 浦田和男、高平真二、馬場章廣
8. 出席者 委員会事務局 尾崎局長、菊野次長、秋永係長、谷内主任技師(壱岐駐在)、辻書記
9. 議案
 - ・第1号議案 長崎県北部海区漁場計画の変更(案)について(諮問)
 - ・第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・その他

10. 議 事

開 会 14:00

(14時00分 開始)

事務局長

ただいまより、第310回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

事務局長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、高平委員、馬場委員、浦田委員が欠席ですが、12名の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

事務局長

この度の4月の人事異動により、当委員会の事務局員として新たに着任した職員を紹介いたします。(菊野課長、谷内主任技師、辻技師を紹介)

新規着任者

(挨拶)

事務局長

それでは、はじめに山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。本日の議事録署名人は、「溝口委員」と「生月漁業協同組合(富澤組合長)」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

第1号議案 長崎県北部海区漁場計画の変更(案)について(諮問)

第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間につい

て(諮問)

その他

となっております。

また、本日 14時30分から 14時40分まで、第1号議案に関する公聴会を開催することになっておりますので、あらかじめご了解願います。

会長

それでは、第1号議案「長崎県北部海区漁場計画の変更(案)」について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

○第1号議案 長崎県北部海区漁場計画の変更(案)について(諮問)

・北区計第 3070 号(区域変更)

・北区計第 3071 号(区域変更)

・北区計第 3513 号(区域変更)

・北区計第 3514 号(区域変更)

・北区計第 3072 号(廃止)

会長

ただいま、説明がありましたが何かご質問等はございませんか。

各委員

(意見なし)

会長

ご質問等もないようですので、第 1 号議案「長崎県北部海区漁場計画の変更(案)」について(諮問)」は、14時40分の公聴会終了後に採決することといたします。

会長

続きまして、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。

会長

事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

- 第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
- ・ 県北振興局専決許可:「延縄式かご漁業」

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

(質問なし)

会長

ご質問等もないようですので、第2号議案は諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

会長

ご異議もないようですので、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」は、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、その他につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

(資料説明)

- 北共第1号における区画漁業権(真珠養殖関連)の監視について
- ・ 令和8年3月27日、4月24日の監視結果について報告

会長	ただいま報告がありましたが、何かご質問等ございませんか。
各委員	(質問なし)
会長	その他の件に関しまして、他に何かございませんか。
会長	事務局から何かありませんか。
事務局	次回は6月上旬にさば類、ぶりの知事管理漁獲可能量の設定等の案件を予定しておりますのでよろしくお願いします。7月からまた新しい管理期間が始まるため、その前に漁業調整委員会に諮る必要があることから、次回は6月1日から6月9日のあたりで日程調整をさせていただきたい。
会長	公聴会を開始するまで少々お待ちください。14:30 から公聴会を始めます。
会長	公聴会の時間となりましたので、委員会を休会し、公聴会を開催したいと思います が、ご異議ございませんか。
各委員	(意見なし)
会長	ご異議等もないようですので、ここで委員会を休会し、公聴会を開催します。 《委員会休会》 《委員会再開》
会長	委員会を再開いたします。第1号議案の採決を行います。

会長 それでは第1号議案「長崎県北部海区漁場計画の変更(案)について」、採決いたします。第1号議案については、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定してよろしいですか。

各委員 (意見なし)

会長 ご異議等もないようですので、第1号議案については諮問原案通り変更して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長 これをもちまして、第310回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。
ご審議、ありがとうございました。

< 閉 会 >

閉 会 14:41

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印